

平成29年度  
米子市非常勤職員採用試験  
受 験 案 内  
(再 募 集)  
介護保険介護相談員

平成30年2月23日  
米 子 市

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
平成30年3月17日(土) (受付時間) 午前9:00～午前9:20	米子市役所本庁舎4階402議室 米子市加茂町一丁目1番地

【受付期間】

平成30年2月23日(金) ～平成30年3月12日(月)

- 受付時間 8時30分～17時15分  
(土曜日及び日曜日を除く。)

長寿社会課に持参又は郵送すること

- ・郵送による申込みの場合は、3月12日必着とします。

## 【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
介護保険介護相談員	1人	福祉保健部長寿社会課に勤務し、高齢者の相談業務及び介護認定事務に従事します。

## 【受験資格】

試験区分	年齢及び資格
介護保険介護相談員	介護支援専門員の資格を有する人。なお、基本的なパソコン操作（ワード・エクセルの操作）ができる必要があります。

- 地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 【試験方法】

区分	試験の内容
教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験（高校卒業程度）〔解答時間 1時間〕
面接試験	人柄などについての面接

- 合格者の決定・合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- ・ 教養試験、面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

## 【合格者の発表】

区 分	発表時期	発 表 の 方 法
最 終 合 格 者	3月22日(木)	受験者に対し郵送により、お知らせします。

## 【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	平成30年5月1日の予定
報 酬	報酬は、月額132,800円ですが、このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬が、それぞれの条件により支給されます。 なお、採用時まで報酬の改定があった場合は、それによります。
勤 務	勤務時間は、1週間当たり30時間です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日につき6時間が割り振られます。
雇 用	任用期間は、1年以内の期間です。 採用時に65歳以上の場合、採用日の属する年度末までを任用期間とします。 任用期間を更新する場合は、平成31年度末までを限度とし、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮のうえ決定します。 ただし、任用期間中に65歳に達する場合、任用期間は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。
その他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

## 【受験手続】

提出書類	受験申込書、自己紹介カード 上記書類のほかに、介護支援専門員の資格を証するものの写しあるいは主任介護支援専門員の有資格者は主任介護支援専門員研修修了書の写しを添付してください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 郵送による申込者には、受験票を郵送交付します。
申込先	米子市福祉保健部長寿社会課 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話 (0859) 23-5104

## 【その他】

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市福祉保健部長寿社会課にお尋ねください。  
電話 (0859) 23-5104